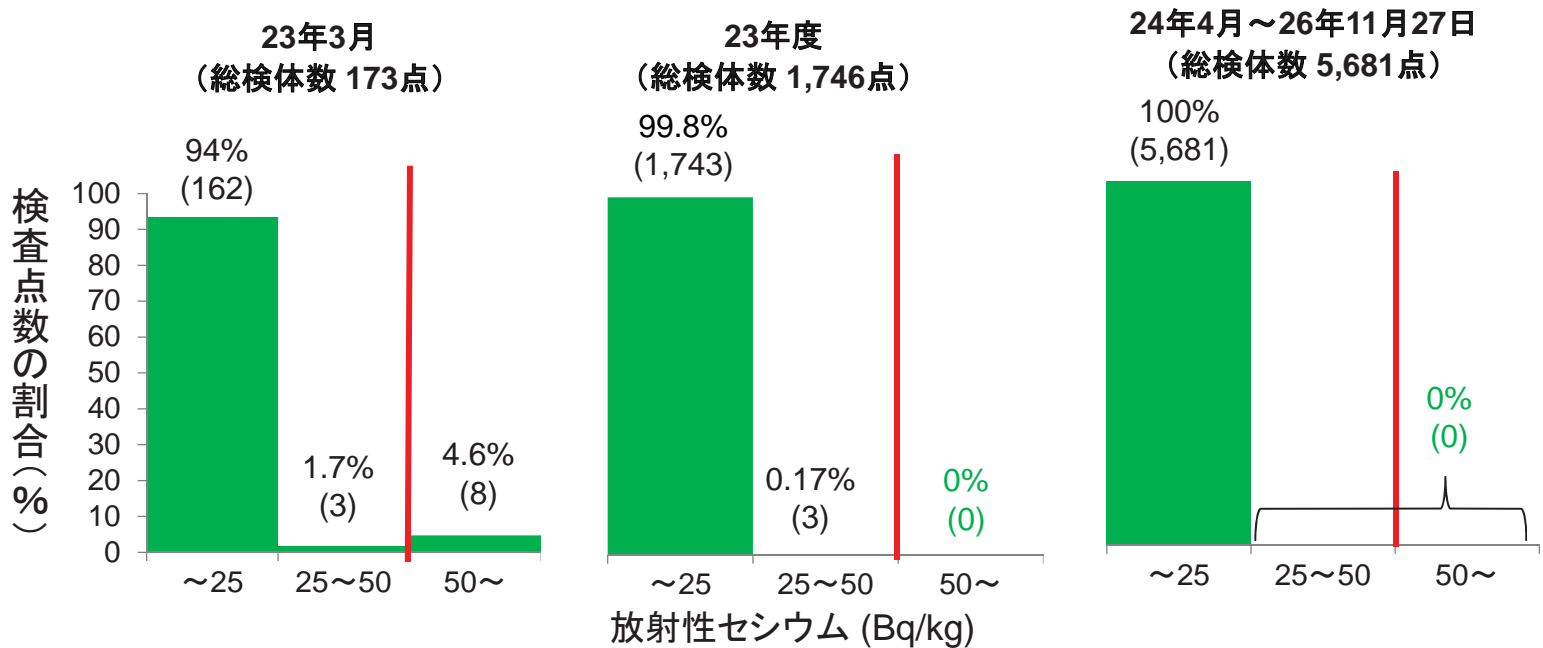


原乳の検査結果（～平成26年11月27日）

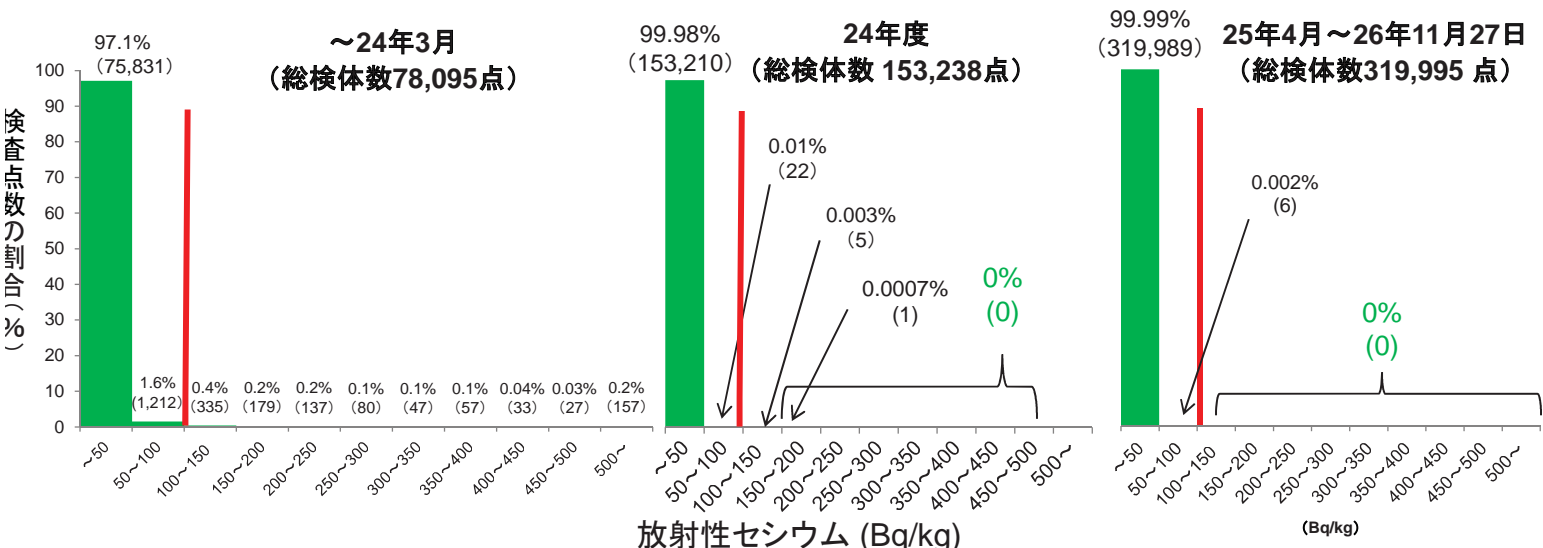
- 原発事故当初に50 Bq/kgを超過したものがみられた。
- 23年度以降は基準値超過無し（26年11月27日現在）。



(注)・平成26年11月27日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。
・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。

牛肉の検査結果（～平成26年11月27日）

- 23年度は、高濃度の放射性セシウムを含む稲わら等の給与により100 Bq/kg超過がみられた。
- 24年度以降は100 Bq/kg超の割合は大幅に低下し、25年度以降は、基準値超過無し（26年11月27日現在）。

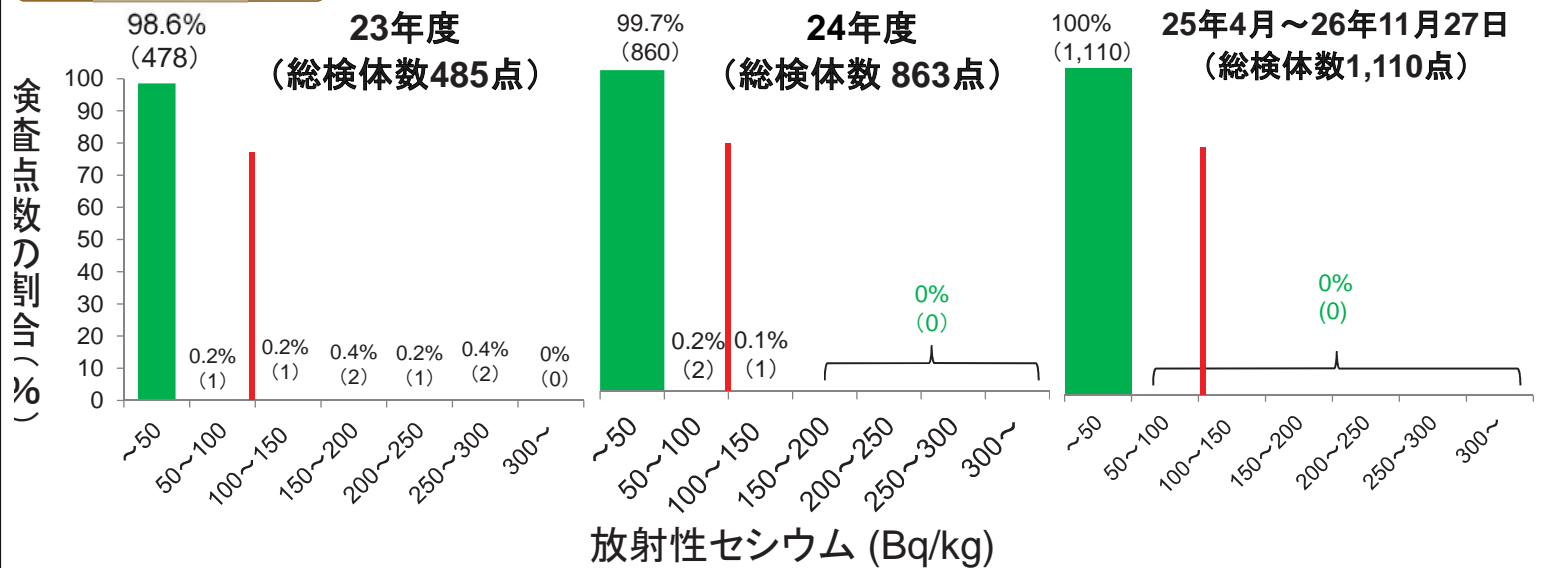


(注)・平成26年11月27日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。
・検出下限値未満は50 Bq/kg以下として集計。

豚肉・鶏肉・卵の検査結果①(～平成26年11月27日)

- 豚、鶏はトウモロコシ等の輸入飼料への依存度が高く、これまで検査した豚肉・鶏肉・卵については23年度から大部分(99%)が100 Bq/kg以下。
- 25年度以降は、基準値超過無し(26年11月27日現在)。

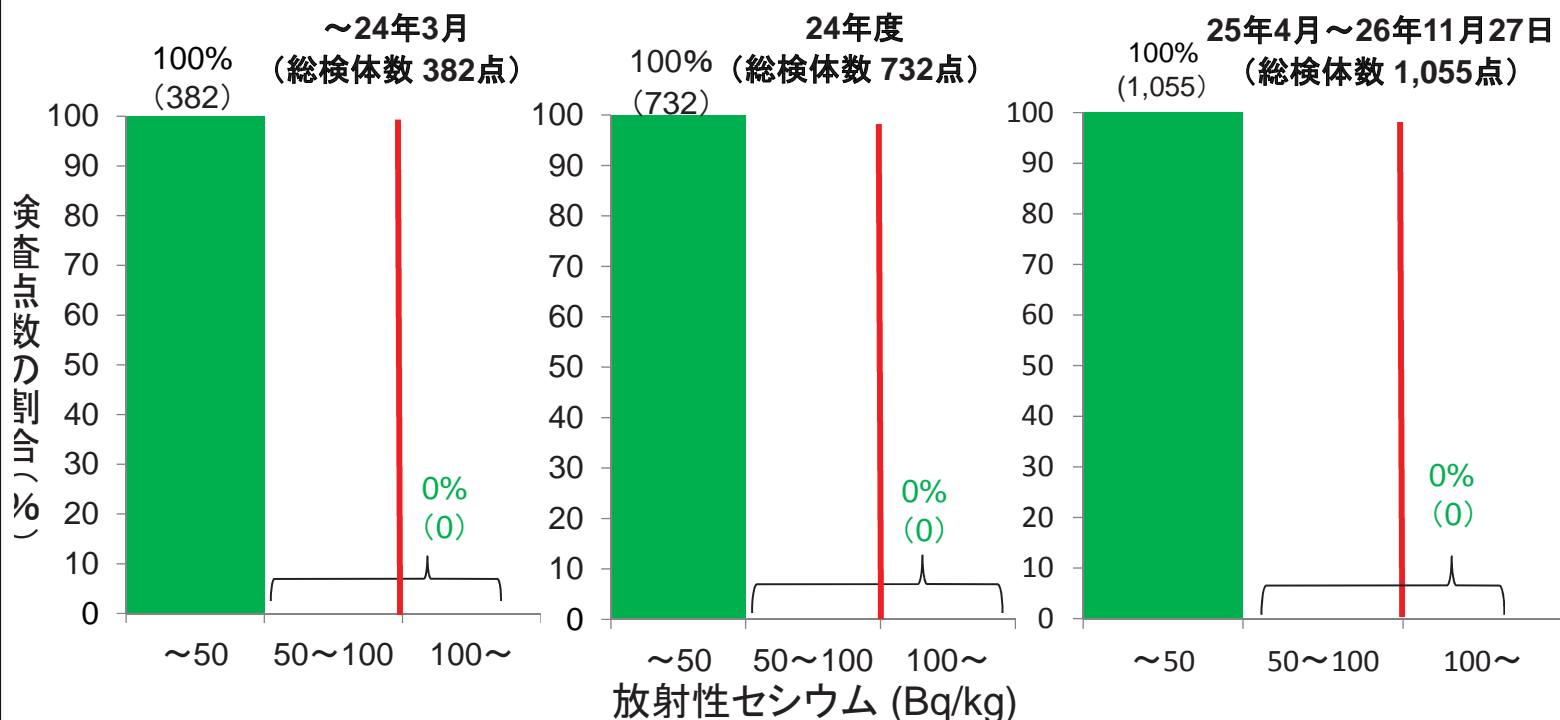
豚肉



(注)・平成26年11月27日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。
・検出下限値未満は50 Bq/kg以下として集計。

豚肉・鶏肉・卵の検査結果②(～平成26年11月27日)

鶏肉・卵



(注)・平成26年11月27日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。
・検出下限値未満は50 Bq/kg以下として集計。

2. 生産現場における対応と検査結果 (4) 特用林産物(きのこ等)

37

きのこ等の特用林産物の安全確保

- 安全な生産資材の導入、放射性物質による汚染の軽減
- 野生の山菜やきのこの採取に関する情報提供

具体的な取組

1. 安全なきのこ原木の確保
(きのこ原木・ほだ木の購入支援、きのこ原木の需給のマッチング)
2. きのこと原木・ほだ木の除染や簡易ハウス等の導入
3. ガイドラインに沿った栽培管理の普及・指導
4. 放射性物質の汚染を低減させる栽培技術の普及
5. ホームページ、パンフレットによる情報発信、巡回指導



38

(参考)きのこ原木等の当面の指標値

- きのこ原木や菌床などは全国に流通する可能性。
- 安全なきのこを供給するため、きのこ原木・菌床などの安全基準として当面の指標値を設定。
- 指標値の設定後に新たに得られた調査結果及び食品中の放射性物質に関する新たな基準値に適合するように、指標値を改正。

改正前		改正後(H24.4月～)	
きのこ原木	150 Bq/kg	きのこ原木及びほだ木	50 Bq/kg
菌床用培地		菌床用培地及び菌床	200 Bq/kg

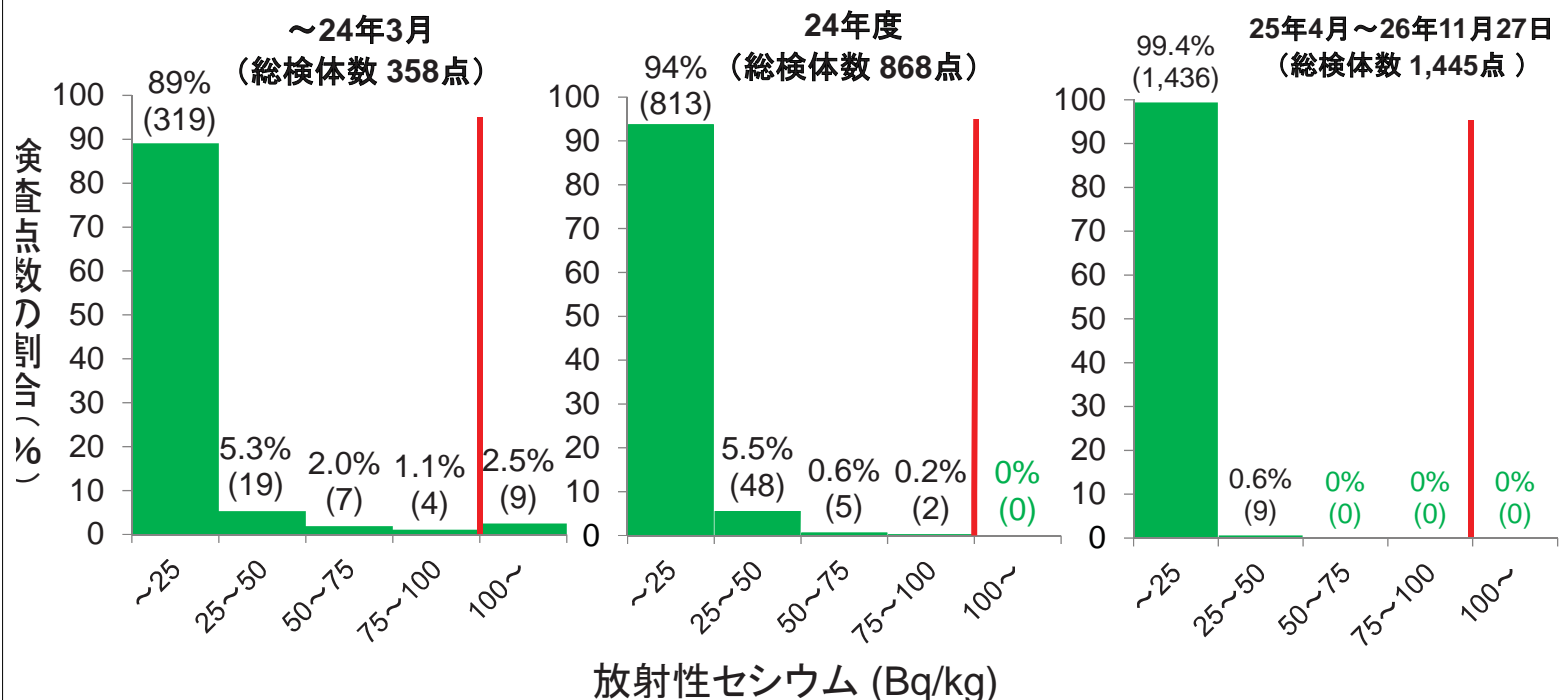
ほだ木:きのこ原木にきのこの菌を植えたもの

菌床:おが粉や栄養材等を混合した培地にきのこの菌を植えたもの

39

菌床しいたけの検査結果(～平成26年11月27日)

菌床しいたけで24年度以降に基準値を超過したものは無い。

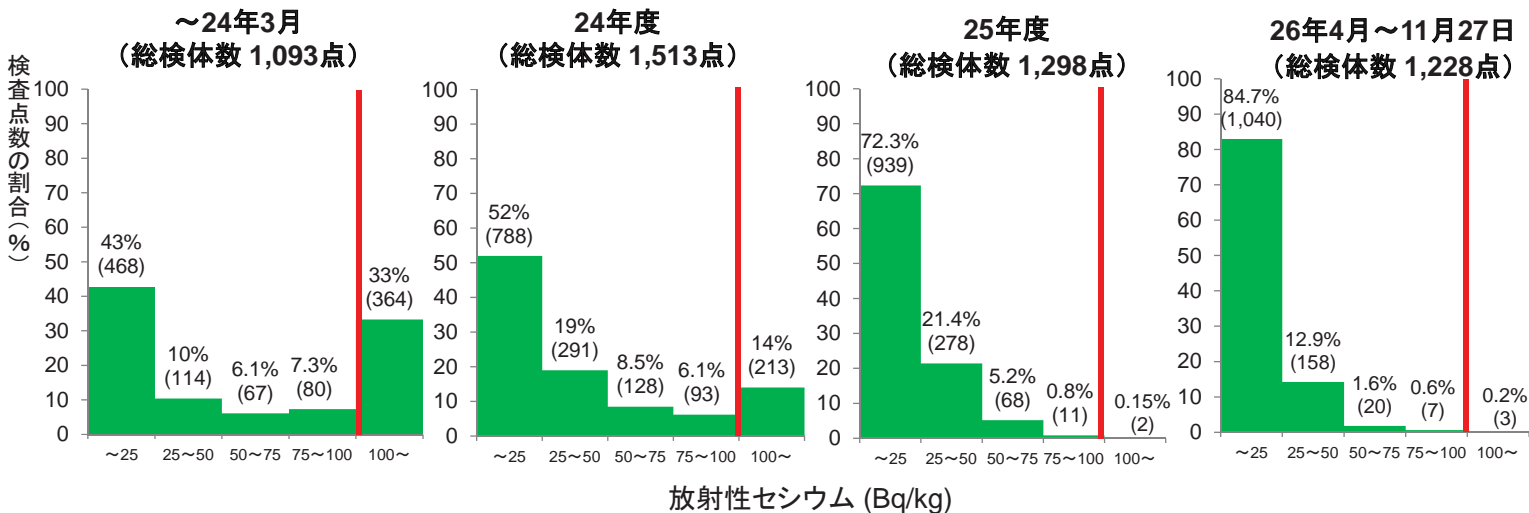


(注)・平成26年11月27日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。
・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。

40

原木しいたけの検査結果(～平成26年11月27日)

- 23年度は基準値を超えたものが3割見られたが、その割合は年々減少している。
- 出荷制限指示(平成26年11月27日時点)
露地栽培:6県(93市町村) 施設栽培:4県(17市町)

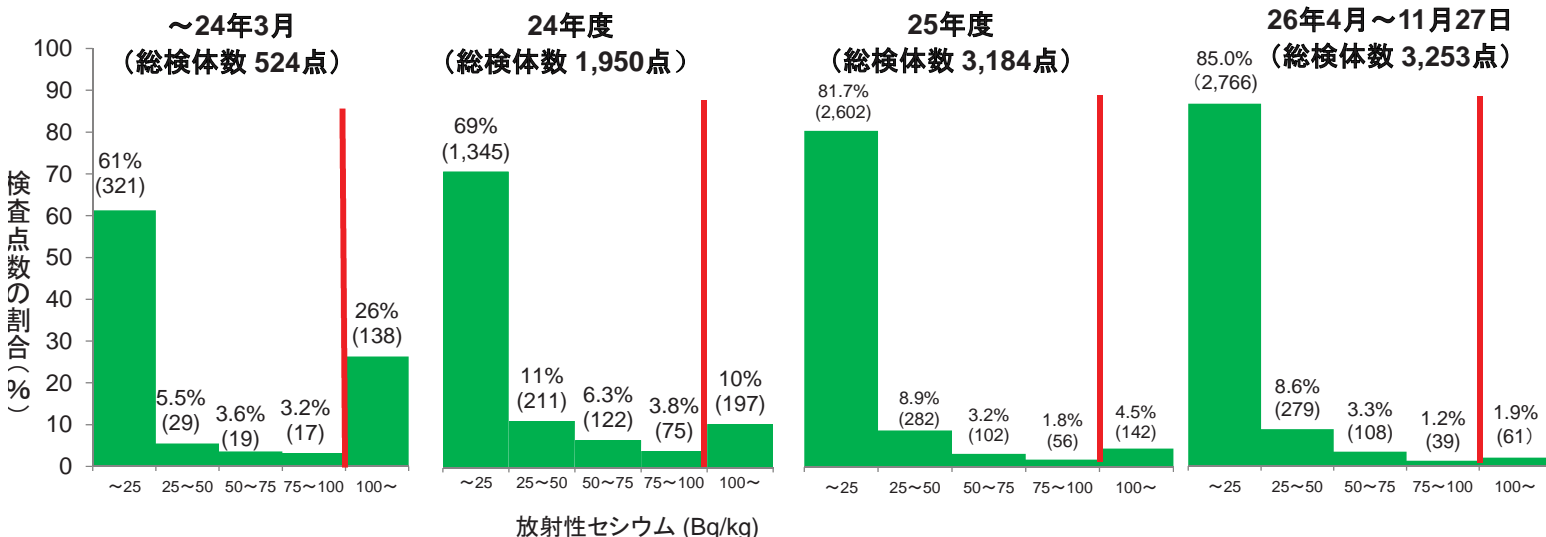


(注)・平成26年11月27日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。
・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。

山菜等の検査結果(～平成26年11月27日)

- 山菜や野生きのこでは、24年度以降も基準値を超えたものがある。
- 出荷制限指示(平成26年11月27日時点)
 - 山菜(たけのこ・くさそてつ等):7県(109市町村)
 - 野生きのこ:10県(109市町村)

山菜



(注)・平成26年11月27日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。
・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。